

2023 年度学位記授与式式辞

2024 年 3 月 19 日
静岡県立大学学長
尾池和夫

2023 年度、静岡県立大学大学院博士後期課程、博士課程を修了した 10 名の方々、博士前期課程、修士課程を修了した 102 名、5 学部を卒業した 609 名、短期大学部卒業の 104 名の方々、修了、卒業、まことにめでとうございます。

静岡県立大学の役員、副学長、学部長、教職員とともに、皆様のご卒業を心からお祝いいたします。あわせてご家族、保証人の皆様にも、お慶び申し上げます。

今日の学位授与に至る数年間には、今日学位を得た皆さん自身のご努力の成果であることは言うまでもないことです。その上にご家族や友人のご支援やご協力がありました。先輩たちの活動の遺産と先輩たちからの励ましがありません。皆さんを見守ってきた本学の同窓会長山田さんも今日の式典にご参列くださっています。

熱心にご指導くださった教員に深く感謝します。あるときは厳しかったこともあるでしょうが、基本的に学生のためにという信念で毎日の活動を続けてきていただきました。また同時に職員の皆さんに深く感謝しています。職員は忙しい教員と学生との間を取り持つインターフェイスの役割を担いつつ、大学の休むことのない活動を支えてくれています。もちろん専任の教職員だけでなく、非常勤の教職員、外部の委託先から派遣されて仕事している方も多く、物品や作業で校内いたる所で働く人びとがいます。その方たち全員のおかげで皆さんは世界的な感染症の流行にも負けずに、今日の卒業式を迎えました。

この大学は設置から年月が経過して、老朽化した部分の多い施設を使用しています。それは誇り高き大学の歴史でもあります。老朽化して日頃の教育と研究には不便な面も出てきています。大学の歴史を簡単に振り返ってみましょう。

まず、静岡県立大学薬学部の 108 年の歴史があります。1916 年、静岡女子薬学校が開学しました。それは 1945 年、静岡女子薬学専門学校、1950 年、静岡薬学専門学校、1952 年、静岡県立薬学専門学校、1953 年、静岡県立大学静岡薬科大学となりました。1962 年には大学院薬学研究科修士（博士前期）課程が設置されました。1987 年（昭和 62 年）、静岡県立大学の開学に伴い、これらは静岡県立大学薬学部および大学院薬学研究科に組織換えされました。そして、1989 年（平成元年）草薙キャンパスに移転しました。それから 30 年以上が経過しました。

一方、1951 年 3 月 15 日に静岡女子短期大学の設置が認可され、同年 5 月 10 日、静岡市北安東 458 において開学しました。私が今いる学長公舎のすぐ近くです。1968 年 3 月 30 日、浜松市へ移り、1971 年には食物栄養学科、1975 年、第一看護学科、第二看護学科、1986

年には静岡県立大学短期大学部を浜松市に設置しました。1986年(昭和61年)12月23日、静岡県立大学の設置及び管理に関する条例が静岡県に制定され、静岡県立大学が開学することになりました。2000年4月1日、短期大学部本部は浜松市から静岡市の小鹿キャンパスに移転しました。

以上のような歴史の上に、静岡県立大学と静岡県立大学短期大学部の卒業生は、本日の学位授与を含めて合計30510名となりました。また、先ほど紹介した前身の大学には合計12165名の卒業生がいます。それらを合計すると、卒業生の総数は42675名ということになりました。これらの方々が本学の学位授与台帳に記載されています。

皆さんの未来には急激な社会の変革が待っていると予想されます。今年度の入学式では私もChatGPTを利用して式辞を書いてみましたが、このようなAIの急激な進展は言語の世界にも経済の世界にも学術や技術の世界にも大きく影響します。さまざまな未来予測が論じられますが、人類の未来は大いに明るいと思いながら私は大学運営にあたりました。大学で学んだ皆さんも明るい未来を目指す人材としてご活躍されることを期待します。技術の進歩とよく言われますが、例えば最近ミャンマー産の約1億年前の琥珀から発見された蟹は甲羅の幅が2mm、脚の長さが5mmというサイズでした。人工の技術では今はまだそのような小さなロボットを作ることができません。また地球のような大きな物体を作ることもできません。やはり基本的には宇宙の神秘の中で、地球の恩恵によくしながら、人類は生命を維持していくことになる、私は思っています。

皆さんもご承知のように、大学には自治の歴史があります。日本国憲法は学問の自由について第23条に「学問の自由は、これを保障する。」としています。1947年には教育基本法及び学校教育法が制定され、1949年には教育公務員特例法が制定されました。学校教育法は教授会を大学の管理運営の中心機関として規定し、教育公務員特例法は大学の学長・教員及び部局員の採用・昇任の選考・転任・降任・懲戒の審査等をすべて大学の管理機関が行うこととしています。これにより明治憲法では慣行上のものであった大学の自治は成文法によって承認されることとなりました。また、日本国憲法第19条の思想・良心の自由、学問研究結果の発表の自由は日本国憲法第21条の表現の自由にも含まれています。学問の自由を具体的な姿で見せる一つが大学です。最高裁による東大ポポロ事件での判決でも、憲法23条について「同条が学問の自由はこれを保障すると規定したのは、一面において、広くすべての国民に対してそれらの自由を保障するとともに、他面において、大学が学術の中心として深く真理を探究することを本質とすることにかんがみて、特に大学におけるそれらの自由を保障することを趣旨としたものである。」としました。

このような歴史の中で、皆さんが学習した大学では教授会で議論しながらさまざまな決定が行われ、制度改革が実行されてきました。皆さんが入学してから今日の卒業までにも多くの改善がなされたことと思います。本学にも同窓会ができて活動していますが、まだ現役

の学生たちによる学生自治会はできていません。これも近い将来、本学の学生たちによってできることと私は期待しています。皆さんは卒業してからも、なおこの大学に関心を持ちながら、後輩たちを見守ってほしいと切望します。そのためにも同窓会に所属して未来に渡って同窓会に連絡を取ることをおすすめします。

日本の大学には4つの種類があります。国によって設置される国立大学、都道府縣市町村による公立大学、学校法人が設置する私立大学、そして株式会社の大学です。この中で公立大学は設置者の自治体の長である、本学の場合には静岡県知事、予算や条例などを定める静岡県議会、法的な判断をする地方裁判所などと連携して運営がなされる大学です。本学は静岡県議会が定めた定款によって設置されています。このような関係を示すために公立大学協会によって公立大学ガバナンスコードが定められており、県の定款によって大学の諸規定が定められています。

これらの背景を理解しつつ、また一方では大学の自治、学部の自治を尊重し、県民の意思を理解しつつ私も理事長、学長として本学の運営を担当させていただきました。この4月から新しい理事長兼学長が運営に当たられます。その今井康之先生をご紹介します。

学長の仕事はさまざまですが、公立大学の場合、地域への貢献という面が強いと思います。地域という言葉は定義が曖昧ですが、私は地域というよりは地元への貢献だと考えてきました。それには研究者としての専門の分野からの貢献もあります。私の前任の鬼頭宏先生は人口問題の研究者でした。私は地球科学が専門であり、防災の面でも45年前に山本敬三郎知事の顧問になったときから長期にわたって若者の教育に関係し、地震防災の関連、世界ユネスコジオパークの関連事業をお手伝いしてきました。今井次期学長は薬学分野でも貢献される方で、医療と並ぶ重要な分野の研究者でもあります。

皆様の健康とご活躍を祈りつつ、以上で卒業式のお祝いの言葉とし、私自身のお礼の言葉といたします。

ありがとうございました。